

県外からの移住人口急増加中！！

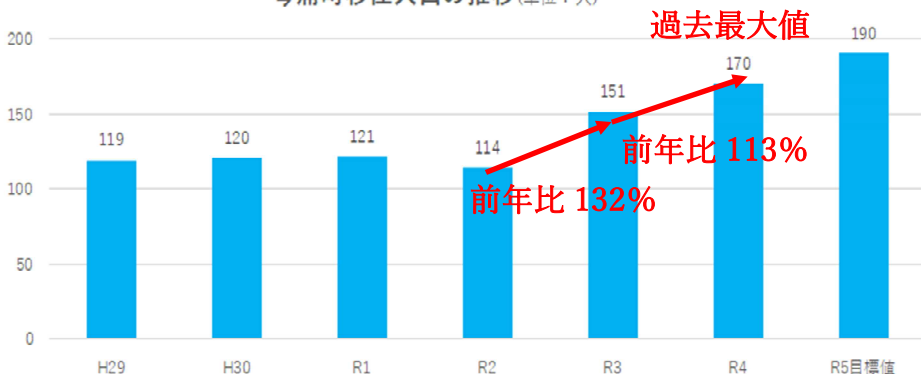
琴浦町の移住人口が過去最大達成 (※R4 年県人口調査より)

宝島社「田舎暮らしの本」2023年2月号(2023年1月4日発売)に掲載の「住みたい田舎ベストランキング」で部門別全国1位を受賞した反響もあり、県外からの移住者が増加している。

移住者のニーズを分析して、新たな補助制度も令和5年度から開始をしており反響を頂いている。

概要

琴浦町移住人口の推移(単位:人)



琴浦町の移住人口は令和3年にメディア露出の機会が多くなり、令和4年には過去最大の県外からの移住人口となった。それに伴い、数年前と比較すると移住相談も2倍を超える件数となっている。移住者支援任意団体「ポレポレな暮らし」など官民一体となった移住支援が高く評価されている。

新たな移住支援制度の開始

項目	交付対象	概要	補助内容 県内・町内者	補助内容 県外者
暮らし コトウラ！ 新築奨励金	町内に戸建て住宅を 新築又は新築住宅 を購入し、居住する 者 最大 2,100千円	若者・子育て世帯(併用可) ※夫婦のうち、どちらか35歳以下又は中学生以下の子1名以上	500千円 ※600千円 ※振興山村・特定農山村地区	1,000千円 ※1,100千円 ※振興山村・特定農山村地区
		きらりタウン・槻下回地(併用可) ※きらりタウンには公社補助相当を上乗せ	きらりタウン 1,000千円 槻下回地 300千円	きらりタウン 1,000千円 槻下回地 600千円
暮らし コトウラ！ 空き家活用補助金	空き家などの物件を 購入または賃貸する 者 空き家などに物件登録する者 最大 1,000千円	空き家購入補助 ※購入費用および購入に伴うリフォーム費用を補助	補助率1/2 上限200千円	補助率1/2 上限800千円
		賃貸物件リフォーム補助 ※1物件1回あたり ※所有者又は入居者	補助率1/2 町内業者利用 上限400千円	
		家財撤去費用補助 ※1物件1回あたり ※所有者又は入居者	補助率1/2 上限 200千円	

さらなる移住者の獲得と町内人口の流出防止を目的に、今年度から新たな移住支援制度を開始した。今まで空き家の利活用に係る部分のみの補助であったが、若者世帯の獲得を狙った新築奨励金も併せて実施することになった。他市町村の移住支援制度と比較しても補助金額も大きいことから、反響をいただいている。

【本件に関するお問い合わせ】